≪ 2023年度版 ≫

＜注意事項とお願い＞

◆本紙はシーズン終了まで大切に保管してください◆

★ケイアイ排雪サービスは、ご契約者様皆様のご理解とご協力により成り立っております★

内容をよくお読みになってからお申込みください

下記の内容への、いずれの措置もない場合の破損等の補償はいたしかねます

※破損が発生した場合は、速やかにご連絡をお願いいたします。（４月１日以降のご連絡の場合は、対応いたしかねます）

①排雪作業時の取り残しや事故を防ぐため、障害物や敷地の外側に必ず目印の**ポールを設置してください。**
隣家が非契約者の場合は、隣家との境界に目印のポールを設置してください。

◆目印は敷地の始まりと終わりに設置してください。塀や花壇などは両端に目印を立ててください。

◆排雪作業はその目印を基準に作業いたします。境界部分のみを雪ハネして塀や花壇の一部が見えていても、重機からは、その位置が分かりにくい為、必ず目印の設置をお願いいたします。

◆隣家に塀や花壇などの障害物はないが、隣家の雪山を崩してはいけない場合は、２m程度手前に目印の設置をお願いいたします。

◆敷地内の作業は行いませんので、敷地内に作業車輌が入らないよう、敷地と歩道の境界に目印を設置してください。

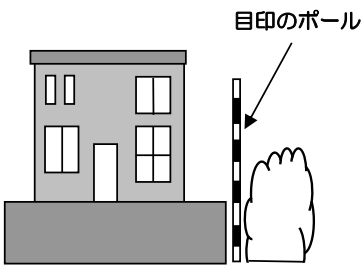

障害物の外側に目印を設置してください！

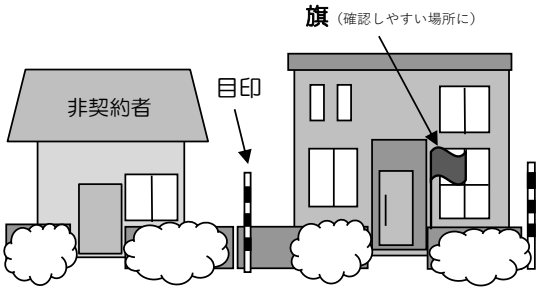

お隣（非契約者宅）との境界に

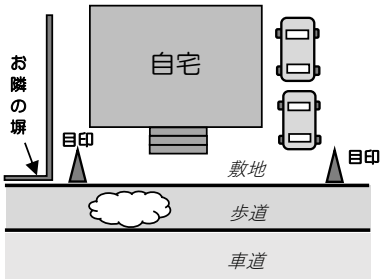

敷地と歩道の境界がわかるように目印を設置してください！

※障害物に対する上記の措置がない場合の、破損等の補償はいたしかねます。
※目印の設置など適切な措置がなく、隣家の障害物を破損させてしまった場合、その後の作業は境界付近の雪を残しての作業となります。

②取外し可能な障害物は、撤去 ・ 移動してください。

◆車庫前の簡易スロープや、玄関前のブロック・ゴムマットなど、堆積場所付近の取外し可能な障害物は、ご契約者様の責任において、あらかじめ撤去・移動をお願いいたします。

◆撤去・移動が出来ない場合は、必ずカラーコーン等の目印の設置をお願いいたします。

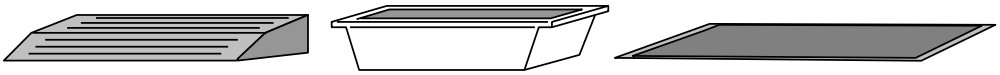

※撤去・移動、又は目印の設置がない場合の破損等は、補償対象外となります。

③敷地外に飛び出している庭木や、歩道上の花壇や植物は、剪定もしくは目印（保護）の措置をしてください。

◆歩道上の花壇などは作業によって、破損してしまいます。保護したい場合は、ポールやテープで周りを囲うなどして、そこから離して雪を堆積するようにしてください。（緑地帯に雨水枡がある場合も同様の措置をお願いいたします）

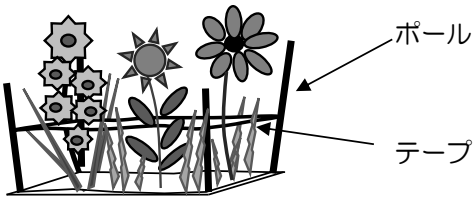

剪定するなど、敷地外に出ないようにしてください

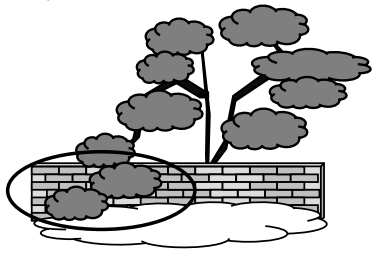

※目印の設置や、剪定をしていない場合の破損等は補償対象外となります。

～裏面もお読みください～

④塀際や電柱付近は雪が残ります。（弊社排雪作業で不可能な為）

◆弊社の作業は、大型ロータリーでの作業となる為、必ず住宅に向って左側から右側方向への作業になります。

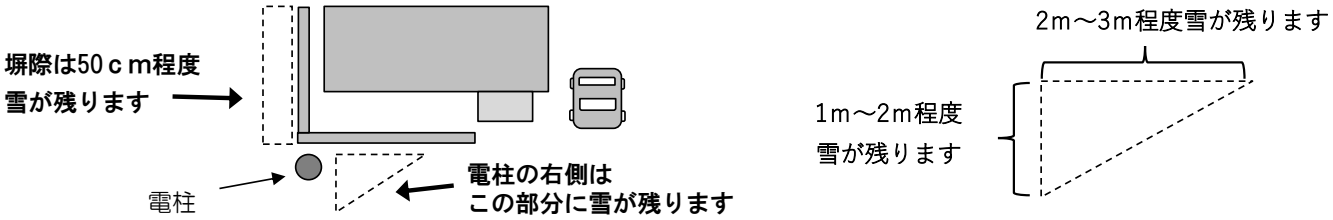

※電柱から離して堆積していない場合は、弊社の判断にて、雪を残しての作業となります。

⑤街路樹付近は雪が残ります。

◆街路樹の損傷を防ぐ為、周辺の雪を残して作業いたします。出来るだけ街路樹から離して、街路樹全体が見えるよう堆積していただければ、出来る限り作業させていただきます。

※街路樹から離して堆積していない場合は、弊社の判断にて、雪を残しての作業となります。

⑥弊社の排雪サービスは、手作業ではありません。

◆大型ロータリー・大型ダンプを使用します。手作業ではございませんので、塀際や電柱周りなど細部の作業はお請け出来ません。

⑦一度排雪した場所は、雪が残っても再度排雪には伺いません。

◆排雪の際にこぼれた雪、塀際や障害物付近に残った雪は、ご契約者様ご自身で堆積場所に寄せていただきますようご協力お願いいたします。

⑧作業予定日等は、弊社ホームページでご確認ください。

◆作業状況・作業予定日は弊社ホームページの『作業状況を確認する』からご確認出来ますので、ご利用をお願いいたします。

◆作業頻度１回のサイクルは、概ね１週間を予定していますが、大雪、天災、交通・道路状況等により、作業に著しく影響が大きい状況状態の場合は、相当な遅れが生じることがあります。（２週間以上の遅れもあります）その際は、ホームページの作業予定を更新出来ない事もあります。（排雪日の曜日の指定はお受け出来ません）

ケイアイ排雪	検索

⑨町内排雪による日程変更は出来ません。

◆弊社の排雪日が、市や町内会の排雪日程と重なった場合、あるいは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回の上現状を確認し、作業１回分とさせていただきます。運行の都合上その地域のみを日程変更することは出来ません。

⑩早期割引は、６月末日までのお申込とお支払いが必要です。

◆早期割引をご利用の場合は、申込書の合計金額をお支払いください。

◆**７月以降にお申込、お支払いの場合は申込書の合計金額に2,000円をプラスした金額でお支払いください。（早期割引適用外）**

◆**６月末日までにお申込書を提出されていても、期限を過ぎてからご入金の場合は、割引は適用されませんのでご注意ください。**

⑪ご近所割引をご利用いただく場合は、必ず申込書をまとめて提出してください。

◆早期割引利用の有無に関わらず、一括して提出していただいた場合に適用となります。前年に同じグループであっても、申込書を個々に提出された場合は、割引は適用されません。又、提出済みのグループに、後からご近所割引の追加をすることは出来ません。

◆申込書は全ての欄へのご記入が必要です。ご近所割引をご利用の際は、記入漏れやご自署がない場合には、登録が出来ない為、全ての欄をご記入後、再度ご提出いただく事となりますので、ご提出前に必ずご確認をお願いいたします。

◆料金のお支払いは、個々でのお振込みを推奨しています。ご協力をお願いいたします。

⑫見取図を必ずご記入ください。ご継続される方は、見取図の内容に変更がないかご確認ください。

見取図が変更になった場合は、お申込書の裏面にご記入ください。

◆ご自宅前のどの位置に雪を堆積するか、塀・花壇・ロードヒーティングなどはどの位置にあるかをご記入ください。角地Ｉ型でお申込みの場合は、どちらの面を排雪するかが分かるようにご記入ください。

◆スロープ・土留・芝生・側溝・消火栓・ゴミステーション・標識などがある場合はそれらの位置もご記入ください。

◆ロードヒーティングに関しては、今後使う予定がなく、重機が乗っても構わない場合にはご記入の必要はありません。

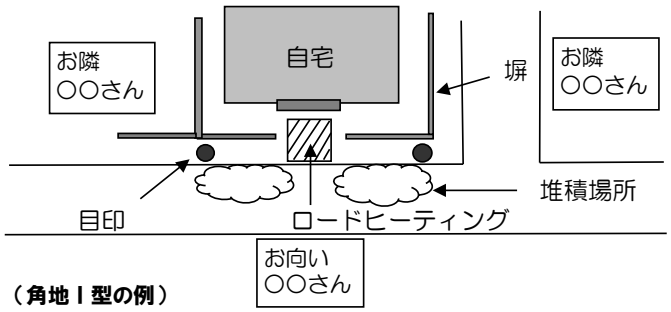

（角地Ｉ型の例）

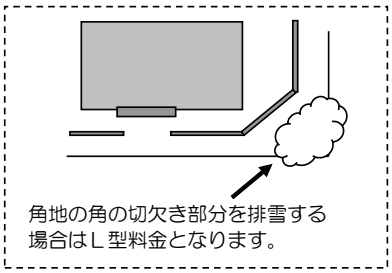

【理想の堆積方法】

※下記の堆積方法は、あくまでも理想です。降雪量や道路状況にあわせて、秩序を保ち柔軟なご対応で雪の堆積をしてください。お向かいや近隣と、雪山を離して堆積していただければ、近隣トラブルもなく、作業も円滑に進むと思いますので、ご協力をお願いいたします。

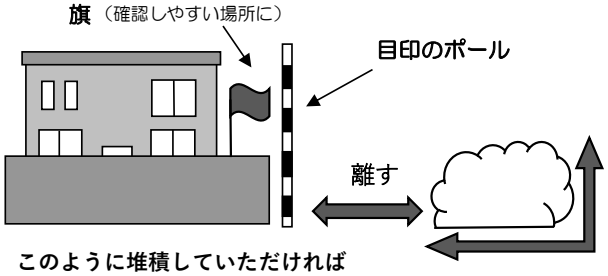

このように堆積していただければきれいに排雪させていただけます。

◆敷地の長さの測り方◆

※測っていただくのは、堆積場所の雪の長さではなく、敷地の長さです。

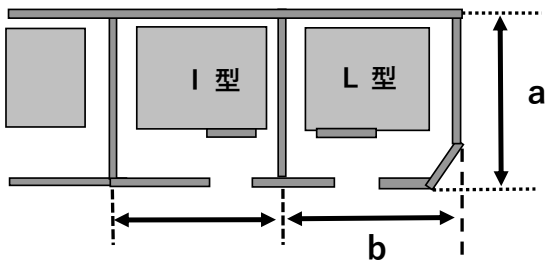

◆**Ｉ型**は隣家との境界から境界　◆**Ｌ型**はａの長さとｂの長さを

お問合せ先:㈱ケイアイ「排雪サービスセンター」 011-894-4146